半期報告書

自 平成16年4月1日 (第78期中)

至 平成16年9月30日

日本信販株式会社

半期 報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年11月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日本信販株式会社

目 次

		頁
第78期中	半期報告書	
【表紙】		
第一部	【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】4	
	3 【関係会社の状況】4	
	4 【従業員の状況】5	
第2	【事業の状況】6	
	1 【業績等の概要】6	
	2 【営業実績】9	
	3 【対処すべき課題】12	
	4 【経営上の重要な契約等】12	
	5 【研究開発活動】12	
第3	【設備の状況】13	
	1 【主要な設備の状況】13	
	2 【設備の新設、除却等の計画】13	
第4	【提出会社の状況】14	
	1 【株式等の状況】14	
	2 【株価の推移】21	
	3 【役員の状況】21	
第5	【経理の状況】22	
	1 【中間連結財務諸表等】23	
	2 【中間財務諸表等】51	
第6	【提出会社の参考情報】67	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】68	
中間監査	報告書	
前中間	連結会計期間	
当中間	連結会計期間71	
前中間:	会計期間73	
当中間:	会計期間	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年11月19日

【中間会計期間】 第78期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 日本信販株式会社

【英訳名】 Nippon Shinpan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 森 一 廣

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷3丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山下信一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山下信一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間		自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
取扱高	(百万円)	1,919,586	1,830,656	1,817,710	3,805,252	3,656,254
営業収益	(百万円)	156,216	147,042	139,497	309,426	292,505
経常利益	(百万円)	9,797	6,608	14,619	20,144	15,359
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	(百万円)	3,401	2,855	6,006	896	216,081
純資産額	(百万円)	129,948	139,174	125,517	127,403	126,357
総資産額	(百万円)	5,212,450	4,845,198	3,860,227	4,972,218	4,056,348
1株当たり純資産額	(円)	431.63	462.56	247.68	423.41	244.77
1株当たり中間(当期) 純利益(は1株当たり 当期純損失)	(円)	11.30	9.49	19.97	2.98	718.19
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)			6.27		
自己資本比率	(%)	2.5	2.9	3.3	2.6	3.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	137,556	19,592	4,858	321,580	326,702
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,068	1,167	16,520	16,714	3,959
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	148,243	40,191	74,303	271,278	464,362
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	260,941	292,852	117,740	312,283	170,664
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	6,464 (2,078) 等は会まれており	5,935 (1,848)	5,395 (1,866)	6,184 (1,944)	5,756 (1,866)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第76期中間連結会計期間、第77期中間連結会計期間及び第76期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 第77期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが 当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間		自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
取扱高	(百万円)	1,679,877	1,604,574	1,596,807	3,332,632	3,206,483
営業収益	(百万円)	141,499	132,384	127,644	279,531	263,406
経常利益	(百万円)	8,041	5,021	15,076	16,194	12,051
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	(百万円)	3,180	2,184	4,330	1,514	217,688
資本金	(百万円)	36,712	36,712	101,712	36,712	136,712
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	303,178,100	303,178,100	303,178,100 200,000,000	303,178,100	303,178,100 200,000,000
純資産額	(百万円)	126,684	133,624	117,440	125,104	118,502
総資産額	(百万円)	4,494,950	4,164,872	3,246,678	4,281,780	3,406,318
1 株当たり純資産額	(円)	417.92	440.97	272.49	412.84	268.96
1株当たり中間 (当期)純利益(は1株 当たり当期純損失)	朱 (円)	10.49	7.21	14.29	5.00	718.39
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)			4.51		
1 株当たり中間 (年間)配当額	(円)	2.00	0.00	0.00	4.00	0.00
自己資本比率	(%)	2.8	3.2	3.6	2.9	3.5
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	5,168 (1,872)	4,747 (1,641)	4,431 (1,692)	4,954 (1,747)	4,609 (1,673)

⁽注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

² 第76期中間会計期間、第77期中間会計期間及び第76期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

³ 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間(平成16年7月)において、次の連結子会社の全株式をフロンティア債権回収(株)に売却いたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エヌ・エス債権回収(株)	東京都文京区	500	債権回収業	100.0	・当社が債権の管理回収 業務の一部を委託して いる。 ・当社が事務所を賃貸し ている。 ・兼任役員有。

当中間連結会計期間において、次の会社が新たに提出会社の持分法適用関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
フロンティア債権回収(株)	東京都 中野区	1,000	債権回収業	20.0	
エヌ・エス債権回収(株)	東京都文京区	500	債権回収業	20.0 (20.0)	・当社が債権の管理回収 業務の一部を委託して いる。 ・当社が事務所を賃貸し ている。 ・兼任役員有。

⁽注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

² フロンティア債権回収(株)とエヌ・エス債権回収(株)は、平成16年10月1日に合併いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	5,275(1,849)
その他事業	120(17)
合計	5,395(1,866)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、参与および嘱託社員は含んでおりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 従業員が前連結会計年度末に比べ、361名減少しておりますが、主として退職および関連会社への出向による減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(名) 4,431(1,692)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、参与および嘱託社員は含んでおりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 従業員が前事業年度末に比べ、178名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資と個人消費の回復に支えられ、原油高の懸念や輸出の変調が見受けられるものの、堅調に推移いたしました。当業界全般では、医療費や公共料金等の新規分野へのカード決済の拡大やインターネット利用の増加、猛暑・オリンピック効果による消費底上げ等に支えられ、カードショッピングの利用が高い伸びを示しております。一方、自己破産が、落ち着く兆しを見せつつも依然として高い水準にとどまっているため、リスク管理面では注意を要する状況が続いております。また、金融再編の大きなうねりの中、業界内の競争が一段と激化しており、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社は今年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、営業力の強化、資産の質の向上、資金調達の安定化およびコスト効率の向上に努めてまいりました。

営業面では、業務構造改革により整備された営業・業務体制を活かし、クレジットカード会員や加盟店を大幅に拡大し、半期で新規カード会員を98万人、新規加盟店を6万8千店獲得する等、営業基盤の拡大に十分な成果を上げることができました。また、UFJグループ金融サービスの一環として、NICOSカード会員はUFJ銀行の新型口座「オールワン」のATM時間外利用手数料の無料サービスを受けることができるようになりました。

信用リスク管理面では、PDD(プレディクティブ・ダイヤリング・システム)を導入したカスタマーズセンターにおいて、早期督促業務が効果的に運営されており、また自動審査の更なる精緻化と効率化により貸倒リスク抑制とローコストオペレーションの両立をはかる等、与信管理手法の充実に努めてまいりました。

財務面では、金融機関との提携ローンの推進やコミットメント・ラインの設定等により調達手段の多様化をはかるとともに、本年9月には、ムーディーズ・インベスターズ・サービスより長期発行体格付Baa1、短期発行体格付Prime-2を取得し、より質の高い財務戦略が展開できる体制を整えました。

UFJ銀行の子会社化に向けた銀行法抵触事業・資産の整理としては、不動産賃貸に関連したサブリース事業、業務代行事業およびリロケーション事業の整理や不動産の処分等を行いました。

以上の結果、当中間連結会計期間の取扱高は1兆8,177億10百万円(前年同期比99.3%)、営業収益は1,394億97百万円(前年同期比94.9%)、経常利益は146億19百万円(前年同期比221.2%)、事業・資産の整理による損失等、特別損失を119億6百万円計上したため、中間純利益は60億6百万円(前年同期比210.3%)となりました。株主資本比率は3.3%(前年度末は3.1%)となりました。

配当金につきましては、銀行法に抵触する事業・資産の整理状況や株価動向、業績の達成度合等 様々な変動要因があるため、普通株式・種類株式ともに中間配当を見送りとさせていただきます。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

[総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業では、若い女性層をメインターゲットとした「NICOSカード

オードリー・ヘプバーン」やインターネット専業銀行であるイーバンク銀行株式会社とのキャッシュカードー体型「イーバンクカード ニコス」、リボルビング払い専用カード「NICOSカードSoo」等消費者の多様なニーズにお応えする各種カードの拡販に加え、UFJ銀行店頭や無人ATMにNICOSカード申込書を設置し、新規プロパーカード会員の獲得をはかってまいりました。提携カードにおきましては、各種業界とのアライアンス戦略により上期において新たに32社の提携カードを発行するとともに、既存提携先である昭和シェル石油株式会社との「シェルスターレックスカード」やエクソンモービルグループとの「シナジーカード」等カード会員の増強を積極的に進めてまいりました。

一方、加盟店拡大につきましては、国立病院をはじめとする医療機関との加盟店契約を進める等、 現金マーケットに対するカードの利用機会の拡大に注力してまいりました。

更に、Web上でのサービス強化として、Net Branch(Web上の仮想支店)での支払 方法変更受付サービスやネットキャッシングサービスの開発を行いました。また、NICOSカー ド会員に対するUFJ銀行からの「オールワン」優遇サービスの提供、UFJ銀行ホームページと リンクしたWeb口座変更サービスの開発等、UFJ銀行との業務アライアンスを強化してまいり ました

この結果、当部門の取扱高は9,114億62百万円(前年同期比108.2%)となりました。

[個品あっせん部門]

当部門のショッピングクレジット事業とオートローン事業は、市場全体の取扱量の横這い傾向や 競合激化による収益性の低下という環境の下、新規マーケットの開拓や提携先との取引強化に努め、 またクレジットセンターの審査業務に審査判定の自動化システムを導入し、審査のスピード向上と 精緻化をはかってまいりました。

この結果、当部門の取扱高は962億76百万円(前年同期比78.1%)となりました。

「信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業では、短時間での審査の結果回答を可能とした「小口カードローン」や顧客ニーズに合わせてロードアシスタンスサービスやホームアシスタンスサービスを追加できる付帯サービス付「目的ローン」、また各金融機関ホームページを活用した「NICOS EC融資保証システム」等、他社との差別化をはかった商品提案を行うことで、提携先の拡大と良質な債権の確保に努めてまいりました。更に、提携先からのローン周辺業務を受託することで、収益性の向上にも努めてまいりました。

この結果、当部門の取扱高は3,639億26百万円(前年同期比95.9%)となりました。

[融資部門]

当部門の消費者ローン事業では、貸倒リスクの高まりを受け途上与信管理を強化する一方で、新規顧客の創造を最優先とした債権の良質化に努めてまいりました。カードローン「マイベスト」では、各営業店・コールセンターの販売促進体制を強化し新規会員の獲得および未稼働・休眠会員の稼働化を推進いたしました。また提携マイベストやインターネット経由等新規会員獲得チャネルの拡大をはかってまいりました。

証書貸付では、提携型目的ローンである「住まい計画」「教育計画」の取次店チャネル拡大を継続するとともに、当社「クレジットカード」および「マイベスト」会員向けの優遇金利商品「メンバーシップローン」の拡販に努めてまいりました。

またカードキャッシングに関しましては、コンビニ設置のATMネットワークを拡大することにより、お客様の利便性向上に取組んでまいりました。

この結果、当部門の取扱高は4,341億22百万円(前年同期比92.7%)となりました。

[その他部門]

当部門では、集金代行事業や e ビジネス、 B P O (ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業等フィービジネスの拡大をはかってまいりました。

集金代行事業につきましては、インターネットを利用した「NICOS ビルプロセッシングサービス」や「NICOS ECコンビニ決済代行システム」の商品機能強化に加え、新たに「入金案内架電サービス」を発売開始いたしました。また、公金マーケットへのコンビニ収納の広がりにより、地方自治体からの「コンビニ収納業務」を3地方自治体より受託いたしております。

e ビジネス分野におきましては、クレジットカード決済のみならずネットバンキングやコンビニ支払、電子マネーに至るまでトータルに対応できる総合的な決済システム「NICOS支払上手」が本格稼働し、提携実績は600社を超えております。

BPO事業につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カードのクレジットカード業務を受託し、本格的に稼働しております。

この結果、当部門の取扱高は119億22百万円(前年同期比69.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金および現金同等物は前連結会計年度末に比べ529億24百万円減少し、当中間連結会計期間末残 高は1,177億40百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は48億58百万円の収入(前年同期は195億92百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益119億82百万円と非資金取引600億76百万円および割賦売掛金608億98百万円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は165億20百万円の収入(前年同期は11億67百万円の収入)となりました。これは主に有形固定資産と投資有価証券の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は743億3百万円の支出(前年同期は401億91百万円の 支出)となりました。これは主に借入金の返済によるものであります。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	24,922	100.4	17.9	
個品あっせん	8,436	75.3	6.0	
信用保証	14,669	105.4	10.5	
融資	82,916	93.1	59.4	
その他	6,799	110.1	4.9	
金融収益	1,753	95.9	1.3	
計	139,497	94.9	100.0	

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	911,462 (909,505)	108.2	50.1	
個品あっせん	96,276 (92,389)	78.1	5.3	
信用保証	363,926 (348,306)	95.9	20.0	
融資	434,122 (434,122)	92.7	23.9	
その他	11,922	69.3	0.7	
計	1,817,710	99.3	100.0	

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん及び クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払い

個品あっせん の場合はクレジット対象額であります。

信用保証 消費者ローンについては顧客に対する融資額、その他は金融機関等に対する保証

総額に保証料を加算した金額であります。

融資 顧客に対する融資額であります。

その他フィービジネス等については収入額であります。

2 取扱高の()内は元本取扱高であります。

(3) クレジットカード有効会員数、利用者数及び加盟店数

区分	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)
総合あっせん(クレジットカード有効会員数)	14,178,558人	14,432,739人
個品あっせん(利用者数)	599,418人	404,796人
信用保証(利用者数)	2,638,566人	2,563,360人
融資(利用者数)	1,654,064人	1,151,459人
加盟店数	1,513,852店	1,647,996店

⁽注) 利用者数のうち融資部門は貸出先数であり、それ以外の部門は請求件数であります。

(4) 部門別信用供与件数

区分	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
	件数(件)	前年同期比(%)	
総合あっせん(クレジットカード新規発行枚数)	982,219	122.2	
個品あっせん	326,084	82.6	
信用保証	761,814	96.0	
融資	9,169,515	95.2	
計	11,239,632	96.7	

(5) 融資における業種別貸出状況

業種	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)
製造業	3,942	0.4	62			
農業						
林業						
漁業						
鉱業	196	0.0	1			
建設業	1,754	0.2	58			
電気・ガス・熱供給・水道業	533	0.1	1			
運輸・通信業	1,496	0.2	9			
卸売・小売業、飲食店	9,247	1.0	72			
金融・保険業	2,309	0.3	4			
不動産業	9,587	1.1	153			
サービス業	12,687	1.4	227			
地方公共団体	1,329	0.1	5			
個人	861,400	95.2	1,653,472			
その他						
製造業				3,124	0.5	8
農業						
林業						
漁業						
鉱業						
建設業				620	0.1	6
電気・ガス・熱供給・水道業				405	0.1	1
情報通信業						
運輸業				931	0.1	2
卸売・小売業				8,167	1.3	10
金融・保険業				2,009	0.3	3
不動産業				6,418	1.0	62
各種サービス業				6,365	1.0	51
地方公共団体				990	0.1	5
個人				619,974	95.5	1,151,311
その他				•		
合計	904,485	100.0	1,654,064	649,010	100.0	1,151,459

(6) 融資における担保別貸出状況

() 1212 11 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	(0) 103 × (001) 03 = (100)								
担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)							
有価証券	23,320百万円	18,883百万円							
債権	204百万円	132百万円							
商品									
不動産	122,013百万円	76,701百万円							
その他	2,056百万円	1,231百万円							
計	147,594百万円	96,948百万円							
保証	533百万円	405百万円							
信用	756,357百万円	551,655百万円							
合計	904,485百万円	649,010百万円							

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、重要な変更があった事業上の対処すべき課題は、次のとおりです。 当社とUFJ銀行は、本年1月の「戦略的提携」の最終合意に基づき、UFJ銀行による当社連結子 会社化および当社とUFJカードとの合併の準備を進めてまいりましたが、UFJ銀行による当社連 結子会社化の時期ならびにUFJカードとの合併期日を平成17年10月を目処に変更いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)株式会社UFJカードとの合併に関する基本合意

平成16年5月28日開催の当社取締役会において、株式会社UFJカード(東京都千代田区、資本金1,399百万円、代表取締役社長 安藤光隆)との合併に関する基本合意書の締結を決議しました。 基本合意書の概要は以下のとおりです。

(当該合併の目的)

経営基盤を強化し、更なる発展をはかるため合併する。

(合併の方法および合併契約の内容)

合併の方法

日本信販株式会社を存続会社とし、株式会社UFJカードは解散する。

合併契約の内容

<1> 商号 UFJニコス株式会社

(英文表記:UFJ NICOS Co., Ltd.)

<2>本店所在地東京都文京区

<3> 合併期日 平成17年4月1日を目処とする。
<4> 合併比率 両社が協議により別途決定する。

<5>ブランド 「NICOS」「UF」」の両ブランドを戦略的に活用する。

<6> 合併契約書の承認 平成17年2月末迄に株主総会を開催し、承認を得る。

<7> 役員人事 代表取締役社長就任予定 大森 一廣

その他の役員は、両社の協議により別途決定する。

<8> 従業員の処遇等 新会社は合併期日において、消滅会社の従業員を引き継ぐものとす

る。

< 9 > 新会社におけるコ 合併日以降も両社のシステムを当面並行運用する。

ンピュータシステム

<10> その他 合併の細目は、合併推進委員会において協議のうえ決定する。

(2)株式会社UFJカードとの合併に関する基本合意の変更

平成16年10月29日開催の当社取締役会において、上記基本合意書の契約内容の一部変更を決議しました。変更箇所は以下のとおりです。

合併契約の内容

<3> 合併期日 平成17年10月を目処とする。

<6> 合併契約書の承認 平成17年8月末迄に株主総会を開催し、承認を得る。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における主要な設備の異動は、以下のとおりであります。

提出会社

売却による減少

事業所名	事業の種類別	設備の内容	帳簿価額(百万円)					
(所在地)			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計		
(東京都千代田区)	その他事業	事業用 土地・建物	572	1,055 (350)	-	1,628		
(東京都品川区)	その他事業	事業用 土地・建物	119	1,005 (1,306)		1,124		
(東京都港区)	その他事業	事業用 土地・建物	120	1,221 (910)	-	1,341		
(大阪府吹田市)	その他事業	事業用 土地・建物	1,331	275 (1,084)	0	1,607		
(長野県北佐久郡 軽井沢町)	クレジット事業 その他事業	その他設備	208	1,199 (13,984)	1	1,407		

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除去等について、 重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,712,712,400
種類株式(第1種株式)	300,000,000
計	2,012,712,400

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

「本会社の発行する株式の総数は2,012,712,400株とし、このうち1,712,712,400株は普通株式、300,000,000株は第1種株式とする。但し、普通株式につき消却があった場合または第1種株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年11月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	303,178,100	303,178,100	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部(注) 1 名古屋証券取引所 市場第一部(注) 1 ユーロネクスト(パリ) フランクフルト 証券取引所(GBC)	完全議決権権 表で容容のは のでなる でのなける でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でい
種類株式 (第1種株式)	200,000,000	200,000,000	非上場・非登録	(注) 2
計	503,178,100	503,178,100		

- (注) 1 大阪証券取引所は平成16年11月13日付で、また名古屋証券取引所は平成16年11月5日付でそれぞれ 上場廃止となっております。
 - 2 第1種株式の内容は以下のとおりであります。

< 1 > 発行価額 1株につき 1,000円

< 2 > 資本組入額 1株につき 500円

< 3 > 発行価額の総額 2,000億円

< 4 > 資本組入額の総額 1,000億円

<5> 発行方法 第三者割当ての方法により、株式会社UFJ銀行に第1種株

式 200,000,000 株を割り当てる。

 < 6 > 払込期日
 平成 16 年 3 月 23 日

 < 7 > 新規発行年月日
 平成 16 年 3 月 24 日

< 8 > 募集または売出しを行う地域 募集は行われない。

< 9 > 当該株券を証券取引所に上場しよ 上場は予定していない。 うとする場合における当該証券取 引所の名称

<10> 配当金

(イ)配当金

本会社は、利益配当を行うときは、第1種株式を有する株主(以下「第1種株主」という。)および第1種株式の登録質権者(以下「第1種登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第1種株式1株につき下記(口)に定める額の利益配当金(以下「第1種配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(八)に定める第1種中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(ロ) 第1種配当金の額

第1種配当金の額は、第1種株式の発行価額(1,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「第1種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、発行初年度(平成16年3月31日に終了する営業年度)に係る第1種配当金および第1種中間配当金の支払いは行わないものとし、計算の結果が100円を超える場合は、第1種配当金の額は100円とする。

第1種配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第1種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

第1種配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日および、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各営業年度の初日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)およびその直後の(但し、償還価額の計算のために第1種配当金を算出する場合は、その償還日の直前の)10月1日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

(八) 中間配当金

本会社は、中間配当を行うときは、第1種株主および第1種登録質権者に対し、普通株主および普通登録質権者に先立ち、1株につき第1種配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第1種中間配当金」という。)を支払う。

(二) 非累積条項

ある営業年度において、第1種株主および第1種登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1種配当金の額に達しない場合、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(ホ)非参加条項

第1種株主および第1種登録質権者に対しては、第1種配当金を超えて配当はしない。

<11> 残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、普通株主および普通登録質権者に先立ち、第1種株主 および第1種登録質権者に対し、第1種株式1株につき1,000円を支払う。

第1種株主および第1種登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

<12> 議決権

第1種株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、第1種株主は、前営業年度の当期未処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の第1種株式の買受総額を控除した額が300億円を超える場合に、第1種配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、その議案が当該総会で否決された場合は当該総会の終結の時より、第1種配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

<13> 新株引受権等

本会社は、法令に定める場合を除き、第1種株式について株式の併合または分割を行わない。

本会社は、第1種株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の 引受権を与えない。

<14> 買受け

本会社は、いつでも法令の規定に従い第1種株式の全部もしくは一部を買い受けることができる。

< 15 > 転換予約権

(イ)転換を請求し得べき期間

第1種株式の転換を請求し得べき期間は、平成16年9月1日から平成26年9月1日までとする。

(口)転換の条件

第1種株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、本会社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、平成16年2月27日における普通株式の時価とする。上記「時価」とは、平成16年2月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。これに従い、当初転換価額は304.1円となる。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成26年3月1日までの毎年3月1日および9月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における普通株式の時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を上回るときは、当該金額(以下「上限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を下回るときは、当該金額(以下「下限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(c) 転換価額の調整

転換価額(上限転換価額および下限転換価額を含む。)は、第1種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整されるほか、株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、合併、その他本会社普通株式数の変更、または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、一定の算式に基づき、または本会社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(八) 転換により発行すべき普通株式数

第1種株式の転換により発行すべき本会社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 第1種株主が転換請求の = ために提出した第1種株 ÷ 転換価額 すべき普通株式数 式の発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

(二) 転換の請求により発行する株式の内容

本会社普通株式

(ホ) 普通株式へ転換後第1回目の配当

第1種株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または下記<16>に記載する強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

< 16 > 強制転換

平成26年9月1日までに転換請求のなかった第1種株式は、平成26年9月2日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、第1種株式1株の払込金相当額を、普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される。上記「時価」とは、強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該時価が上限転換価額を上回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該時価が下限転換価額を下回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。但し、転換価額が強制転換基準日までに上記<15>(口)(c)により調整された場合には、上限転換価額および下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

<17> 強制償還

本会社は、平成19年9月1日以降、いつでも第1種株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき1,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、第1種配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割り計算した額とし、その計算は1円未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該営業年度において第1種中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	総数残高 増減額		資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年 6 月29日(注)		503,178,100		136,712	168,511	
平成16年8月3日(注)		503,178,100	35,000	101,712	5,135	5,135

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金168,511,063,055円の全額を取崩して損失の補填に充てることおよび繰越損失を一掃し、経営の柔軟性を持つため資本の額を35,000,000,000円減少して、101,712,493,706円とすることを決議しております。(効力発生日平成16年8月3日)

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年9月30日現在

	·		以10年7月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	35,335	11.65
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦 3 丁目21番24号	23,324	7.69
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,903	5.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,112	4.98
ドイチェバンクアーゲーロン ドン610 (常任代理人ドイツ証券会社東 京支店)	ウィンチェスターハウス 1 グレートウィン チェスターストリート ロンドン E C 2 N 2 D B イギリス (東京都千代田区永田町 2 丁目11番 1 号)	10,922	3.60
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	9,949	3.28
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	7,636	2.52
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	7,033	2.32
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋 1 丁目18番 6 号	6,565	2.17
信和投資会	東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号	5,736	1.89
計		137,517	45.36

(注) 1 UFJ信託銀行株式会社から平成16年3月31日付で提出された大量保有報告書により同日現在で以下 の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては所有株式数の差異を確認できないた め、上記大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載しております。

なお、UFJ信託銀行株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 UFJ信託銀行株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1丁目4番3号

所有内容 株式7,023,183株

2 フィデリティ投信株式会社から平成16年8月9日付で提出された大量保有報告書により同日現在で以下 の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況には記載しておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社

住所 東京都中央区新川一丁目8番8号

所有内容 株式44,565,000株

3 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社から平成16年10月 15日付で提出された大量保有報告書により同日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況には記載しておりません。 なお、ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

住所 東京都港区赤坂五丁目2番20号赤坂パークビルヂング

所有内容 株式9,251,000株

種類株式(第1種株式)

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦 3 丁目21番24号	200,000	100.00
計		200,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

			172.10十 3 7 3 0 0 日 2 1 日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 200,000,000 (第1種株式)		「 1 . 株式等の状況」の「(1)株式 の総数等」の「 発 行済株式」に記載の とおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,000 (相互保有株式) 普通株式 3,820,000		権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 298,153,000	298,153	同上
単元未満株式	普通株式 1,014,100		同上
発行済株式総数	503,178,100		
総株主の議決権		298,153	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

	•			1 7-70 :	0
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本信販株式会社 (注)	東京都文京区本郷 3丁目33番5号	191,000		191,000	0.06
(相互保有株式) 南日本信販株式会社	熊本市辛島町5番1号	2,429,000		2,429,000	0.80
(相互保有株式) 信販商事株式会社	東京都文京区本郷 3丁目16番4号	1,391,000		1,391,000	0.46
計		4,011,000		4,011,000	1.32

⁽注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。 なお当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年 4月			6月 7月		9月
最高(円)	484	418	443	452	382	374
最低(円)	400	312	358	360	331	313

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	審査部担当 事務システム部担当 九州地区リージョナ ル・ディレクター	専務取締役	審査部担当 事務システム部担当 中四国地区リージョナ ル・ディレクター 九州地区リージョナ ル・ディレクター	和田英夫	平成16年10月1日
常務取締役	経理部担当 不動産部担当 関東第 1 地区リージョ ナル・ディレクター	常務取締役	経理部担当 経理部長 不動産部担当 関東第 1 地区リージョ ナル・ディレクター	四辻英隆	平成16年10月1日
取締役	経営管理部長 中部地区リージョナ ル・ディレクター(東 海地区担当)	取締役	経営管理部長	松本剛志	平成16年10月1日
取締役	管理本部長 管理統括部長 中四国地区リージョナ ル・ディレクター	取締役	管理本部長 管理統括部長	山本直喜	平成16年10月1日

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基 準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等 規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は改正後の中間財務 諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表については監査法人トーマツの中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3 会計監査人の交代について

当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 監査法人トーマツ 当中間連結会計期間及び当中間会計期間 中央青山監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末			当中間連結会計期間末		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		Ę	
	;+±⊐		15年 9 月30日	構成比	(平成16年9月30日)			(平成:	16年3月31日	_
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	伸成儿 (%)	金額(百	5万円) 	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			281,491			119,075			164,979	
2 割賦売掛金	1 4		1,502,252			1,061,073			1,043,891	
3 信用保証割賦 売掛金	4		2,770,485			2,541,395			2,658,292	
4 販売用不動産			14,292						13,697	
5 繰延税金資産			50,281			57,351			53,472	
6 その他			146,423			91,358			112,057	
7 貸倒引当金			198,330			211,374			218,786	
流動資産合計			4,566,895	94.3		3,658,880	94.8		3,827,604	94.4
固定資産										
1 有形固定資産	3									
(1) 建物及び構築物	4	21,012			12,335			15,903		
(2) 器具及び備品		1,149			774			1,055		
(3) 土地	4	88,268			19,505			27,657		
(4) 建設仮勘定		1,577								
(5) その他		20,141	132,150		22,094	54,711		21,676	66,293	
2 無形固定資産			30,720			31,155			30,944	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	4	44,970			37,495			53,136		
(2) 固定化営業債権		31,312								
(3) 繰延税金資産		29,201			36,516			39,516		
(4) その他		36,303			41,467			38,854		
(5) 貸倒引当金		26,356	115,432			115,480			131,507	
固定資産合計			278,303	5.7		201,346	5.2		228,744	5.6
資産合計			4,845,198	100.0		3,860,227	100.0		4,056,348	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)				連結会計期間 16年 9 月30日	-	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百		構成比 金額(百万円)		構成比 (%)			構成比 (%)	
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形			12,970			9,155			11,960	
2 買掛金			54,146			60,452			60,044	
3 信用保証買掛金			2,770,485			2,541,395			2,658,292	
4 短期借入金	4		837,396			549,659			515,120	
5 1年以内に返済予 定の長期借入金	4		369,930			200,621			259,535	
6 未払法人税等			2,537			2,905			3,516	
7 割賦利益繰延	2		61,477			37,794			33,685	
8 賞与引当金			3,679			3,294			3,026	
9 その他			91,119			74,031			73,674	
流動負債合計			4,203,744	86.8		3,479,311	90.1		3,618,856	89.2
固定負債										
1 長期借入金	4		477,440			235,542			285,942	
2 退職給付引当金			9,946			10,458			10,637	
3 役員退職慰労 引当金			618			664			654	
4 その他			2,424			1,082			2,245	
固定負債合計			490,431	10.1		247,747	6.4		299,479	7.4
負債合計			4,694,176	96.9		3,727,059	96.5		3,918,336	96.6
(少数株主持分)										
少数株主持分			11,847	0.2		7,650	0.2		11,655	0.3
(資本の部)										
資本金			36,712	0.8		101,712	2.6		136,712	3.4
資本剰余金			68,511	1.4		5,135	0.1		168,511	4.1
利益剰余金			33,364	0.7		19,003	0.5		185,572	4.6
その他有価証券 評価差額金			7,151	0.1		6,470	0.2		12,132	0.3
為替換算調整勘定			6,182	0.1		6,390	0.1		5,039	0.1
自己株式			382	0.0		413	0.0		386	0.0
資本合計			139,174	2.9		125,517	3.3		126,357	3.1
負債、少数株主持分 及び資本合計			4,845,198	100.0		3,860,227	100.0		4,056,348	100.0

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			(自 平)	引連結会計期間 成16年 4 月 1 成16年 9 月30	日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
営業収益										
1 総合あっせん収益	1		24,810			24,922			50,346	
2 個品あっせん収益	1		11,207			8,436			21,418	
3 信用保証収益			13,921			14,669			28,285	
4 融資収益	1		89,102			82,916			175,655	
5 その他の収益			6,173			6,799			13,349	
6 金融収益										
(1) 受取利息		1,582			1,181			2,901		
(2) 受取配当金		245			300			340		
(3) その他			1,828		271	1,753		208	3,450	
営業収益合計			147,042	100.0		139,497	100.0		292,505	100.0
営業費用										
1 販売費及び 一般管理費										
(1) 支払手数料					12,648			24,364		
(2) 貸倒引当金 繰入額		41,049			38,658			84,695		
(3) 給料手当		23,652			22,279			45,663		
(4) その他		57,421	122,124		39,526	113,113		85,736	240,460	
2 金融費用										
(1) 支払利息		18,294			11,997			36,493		
(2) その他		493	18,787		319	12,317		808	37,301	
営業費用合計			140,912	95.8		125,430	89.9		277,762	95.0
営業利益			6,130	4.2		14,067	10.1		14,743	5.0
営業外収益										
1 連結調整勘定 償却額		12						12		
2 持分法による 投資利益		22			144			89		
3 保険配当金		429			371			678		
4 雑収入		13	477	0.3	35	552	0.4	51	832	0.3
営業外費用										
1 新株発行費								215	215	0.0
経常利益			6,608	4.5		14,619	10.5		15,359	5.3

			前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			(自 平)	引連結会計期 成16年4月 成16年9月3	1日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
‡	寺別利益										
1	投資有価証券 売却益		754			9,270			1,095		
2	投資有価証券 受取益		446						446		
3	その他		1	1,201	0.8		9,270	6.6	27	1,569	0.5
#											
1	過年度損益修正損	2							14,171		
2	固定資産売却損	3	61						524		
3	減損損失	4							66,188		
4	貸倒引当金繰入額								161,777		
5	販売用不動産 評価損		1,237						1,253		
6	割増退職金		940						940		
7	投資有価証券 評価損		105			17			420		
8	事業整理損	5				11,417					
9	その他		276	2,621	1.8	472	11,906	8.5	430	245,706	84.0
	税金等調整前中間 純利益(は税金等 調整前当期純損失)			5,189	3.5		11,982	8.6		228,777	78.2
	法人税、住民税 及び事業税		1,775			3,559			3,698		
	法人税等調整額		300	2,076	1.4	2,858	6,417	4.6	16,381	12,682	4.3
(少数株主利益 は少数株主損失)			256	0.2		441	0.3		13	0.0
	中間純利益 (は当期純損失)			2,855	1.9		6,006	4.3		216,081	73.9

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		(自 平成16	結会計期間 6年4月1日 6年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)		
(資本剰余金の部)								
資本剰余金期首残高			68,511		168,511		68,511	
資本剰余金増加高								
1 増資による新株 の発行						100,000		
2 資本金減少による 資本剰余金増加高				5,135	5,135		100,000	
資本剰余金減少高								
1 資本準備金取崩額				168,511	168,511			
資本剰余金中間期末 (期末)残高			68,511		5,135		168,511	
(利益剰余金の部)								
利益剰余金期首残高			31,115		185,572		31,115	
利益剰余金増加高								
1 中間純利益		2,855		6,006				
2 資本準備金取崩 による増加高				168,511				
3 資本金減少による 欠損填補額				29,864				
4 持分法適用会社の 増加に伴う増加高			2,855	198	204,579			
利益剰余金減少高								
1 当期純損失						216,081		
2 配当金		606				606		
3 連結子会社の減少 に伴う減少高			606	4	4		216,687	
利益剰余金中間期末 (期末)残高			33,364		19,003		185,572	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	要約	前連結会計年度の 対連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成15年4月1日 平成15年9月30日)	(自 至	平成16年4月1日 平成16年9月30日)	(自 至	平成15年4月1日 平成16年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー							
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期 純損失)			5,189		11,982		228,777
減価償却費			10,315		7,253		19,024
減損損失							66,188
貸倒引当金繰入額			41,049		38,658		246,473
受取利息及び受取配当金			1,828		1,481		3,241
支払利息			18,294		11,997		36,493
投資有価証券売却益			754		9,270		1,095
投資有価証券受取益			446				446
過年度損益修正損							14,171
投資有価証券評価損			105		17		420
事業整理損					11,417		
販売用不動産評価損			1,237				1,253
割賦売掛金の減少 (は増加)額			8,765		60,898		228,897
棚卸資産の減少額			1,204		6,897		1,782
その他流動資産の 減少(は増加)額			37,945		7,113		11,585
支払手形・買掛金の 減少額			9,743		2,396		4,855
その他流動負債の増加額			21,937		1,340		4,058
その他			3,856		4,386		7,359
小計			35,993		18,245		361,403
利息及び配当金の受取額			1,825		1,480		3,247
利息の支払額			17,830		11,185		36,607
法人税等の支払額			396		3,682		1,340
営業活動による キャッシュ・フロー			19,592		4,858		326,702

						前連結会計年度の
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	関連結長計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成15年4月1日 平成15年9月30日)	(自 至	平成16年4月1日 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー						
有形固定資産の 取得による支出			358		588	878
有形固定資産の 売却による収入			2,151		10,303	2,533
投資有価証券の 取得による支出			1,238		609	2,098
投資有価証券の 売却による収入			4,057		14,429	5,061
ソフトウェア開発 による支出			4,381		4,016	9,430
その他			936		2,998	852
投資活動による キャッシュ・フロー			1,167		16,520	3,959
財務活動による キャッシュ・フロー						
短期借入金の 増加(は減少)額			11,489		35,089	333,766
長期借入れによる収入			156,229		51,799	217,192
長期借入金の 返済による支出			184,278		161,112	547,136
新株の発行による収入						200,000
配当金の支払額			606			606
少数株主への 配当金の支払額			45		80	45
財務活動による キャッシュ・フロー			40,191		74,303	464,362
現金及び現金同等物に係る 換算差額			0		0	0
現金及び現金同等物の 減少額			19,431		52,924	141,619
現金及び現金同等物 の期首残高			312,283		170,664	312,283
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			292,852		117,740	170,664

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社14社	(1) 連結子会社12社	(1) 連結子会社14社
主要な連結子会社名	主要な連結子会社名	主要な連結子会社名
青森日本信販株式会社	青森日本信販株式会社	青森日本信販株式会社
秋田日本信販株式会社	秋田日本信販株式会社	秋田日本信販株式会社
山形日本信販株式会社	山形日本信販株式会社	山形日本信販株式会社
日本信販岐阜株式会社	日本信販岐阜株式会社	日本信販岐阜株式会社
近畿日本信販株式会社	近畿日本信販株式会社	近畿日本信販株式会社
西日本信販株式会社	西日本信販株式会社	西日本信販株式会社
西部日本信販株式会社	西部日本信販株式会社	西部日本信販株式会社
南日本信販株式会社	南日本信販株式会社	南日本信販株式会社
NS Australia Pty. Ltd.	NS Australia Pty. Ltd.	NS Australia Pty. Ltd.
•	当中間連結会計期間中の増減	-
	(減少) 2 社	
	株式売却によるもの	
	エヌ・エス債権回収株式会社	
	信販サービス株式会社	
(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名
株式会社ヒューマンリンク	株式会社ヒューマンリンク	株式会社ヒューマンリンク
連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれ	同左	非連結子会社は、いずれも
も小規模会社であり、合		小規模会社であり、合計の
計の総資産、売上高、中		総資産、売上高、当期純損
間純損益(持分に見合う		益(持分に見合う額)及び利
額)及び利益剰余金(持分		益剰余金(持分に見合う額)
に見合う額)等は、いずれ		等は、いずれも連結財務諸
も中間連結財務諸表に重		表に重要な影響を及ぼして
要な影響を及ぼしていな		いないためであります。
いためであります。		
2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法を適用した非連結子会	(1) 持分法を適用した非連結子会	(1) 持分法を適用した非連結子会
社数	社数	社数
2 社	2 社	2 社
主要な会社の名称	主要な会社の名称	主要な会社の名称
株式会社ヒューマンリンク	株式会社ヒューマンリンク	株式会社ヒューマンリンク

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

(2) 持分法を適用した関連会社数

主要な会社の名称
Princeville Corp.
当中間連結会計期間中の増減
(減少) 1社
株式売却によるもの
ジェット・エア・サービス

(3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称

株式会社

キー・アド・ブレーン株式 会社

- 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間 純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合 う額)等からみて、持分法 の対象から除いても中間連 結財務諸表に及ぼす影響が 軽微であり、かつ、全体と しても重要性がないため、 持分法の適用範囲から除外 しております。
- 3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は5社であり、すべて6月30日を中間決算日としております。

中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日現在の中間財務諸表を採用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(2) 持分法を適用した関連会社数 4 社

主要な会社の名称
Princeville Corp.
当中間連結会計期間中の増減
(増加) 2社
株式取得によるもの
フロンティア債権回収株式会社
エヌ・エス債権回収株式会社
フロンティア債権回収株式会社
オとエヌ・エス債権回収株式会社

会社は、平成16年10月1日に

(3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称

合併いたしました。

キー・アド・ブレーン株式 会社

持分法を適用しない理由 同左

3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日8 社6月末日3 社12月末日1 社

12月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記中間決 算日との間に生じた重要な取 引については連結上必要な調 整を行っております。 前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(2) 持分法を適用した関連会社数

主要な会社の名称
Princeville Corp.
当連結会計年度中の増減
(減少) 1社
株式売却によるもの
ジェット・エア・サービス
株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称

> キー・アド・ブレーン株式 会社

持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期 純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合 う額)等からみて、持分法 の対象から除いても連結財 務諸表に及ぼす影響が軽して も重要性がないため、持分 法の適用範囲から除外して おります。

3 連結子会社の事業年度等に関す る事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は5社であり、すべて12月31日を決算日としております。

連結財務諸表の作成に当って は、それぞれの決算日現在の財 務諸表を採用しており、連結決 算日との間に生じた重要な取引 については連結上必要な調整を 行っております。

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券(時価のあ	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 その他有価証券(時価のあ	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 その他有価証券(時価のあ
るもの) …中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価 差額は全部資本直入法 により処理し、売却原 価は移動平均法により 算定)	るもの) 同左	るもの) …決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平 均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの) …移動平均法による原価法(ロ)デリバティブ …時価法(八)たな卸資産 販売用不動産	その他有価証券(時価のないもの) いもの) … 同左 (ロ)デリバティブ … 同左 (八)	その他有価証券(時価のないもの) 同左 (ロ)デリバティブ 同左 (バ)たな卸資産 販売用不動産
…個別原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 …定額法 (ロ)無形固定資産(ソフトウェア) …社内における利用可能期間に基づく定額法	(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 (イ)有形固定資産 … 同左 (ロ)無形固定資産(ソフトウェア) … 同左	…個別原価法(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法(イ)有形固定資産… 同左(ロ)無形固定資産(ソフトウェア)… 同左
(3)	(3)	(3) 繰延資産の処理方法 新株発行費は、支出時に全額 費用として処理しておりま す。
(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 割賦売掛金及び信用保証 割賦売掛金等の債権の貨 倒れによる損失に備える ため、一般債権について は貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権 については回収可能性を 検討し、回収不能見込額 を計上しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左	(4) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左
(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに 備えるため、賞与支給見 込額の当中間連結会計期 間負担額を計上しており ます。	(口)賞与引当金 同左	(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに 備えるため、賞与支給見 込額の当連結会計年度負 担額を計上しておりま す。

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(八)退職給付引当金	(八)退職給付引当金	(八)退職給付引当金
従業員の退職給付に備える	同左	従業員の退職給付に備える
ため、当連結会計年度末に		ため、当連結会計年度末に
おける退職給付債務及び年		おける退職給付債務及び年
金資産の見込額に基づき、		金資産の見込額に基づき計
当中間連結会計期間末にお		上しております。
いて発生していると認めら		なお、過去勤務債務につい
れる額を計上しておりま		ては、その発生時における
す。		従業員の平均残存勤務期間
なお、過去勤務債務につい		以内の一定の年数(主とし
ては、その発生時における		て6年)による定額法によ
従業員の平均残存勤務期間		り按分した額を費用処理し
以内の一定の年数(主とし		ております。
て6年)による定額法によ		また、数理計算上の差異
り按分した額を費用処理し		は、各連結会計年度の発生
ております。		時における従業員の平均残
また、数理計算上の差異		存勤務期間以内の一定の年
は、各連結会計年度の発生		数(主として12年)による
時における従業員の平均残		定額法により按分した額を
存勤務期間以内の一定の年		それぞれ発生の翌連結会計
数 (主として12年)による		年度から費用処理しており
定額法により按分した額を		ます。
それぞれ発生の翌連結会計		
年度から費用処理しており		
ます。		
(二)役員退職慰労引当金	(二)役員退職慰労引当金	(二)役員退職慰労引当金
提出会社については、役員	同左	提出会社については、役員
の退職慰労金の支出に備え		の退職慰労金の支出に備え
るため、内規に基づく中間		るため、内規に基づく期末
期末要支給額の50%を計上		要支給額の50%を計上して
しております。		おります。

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(5) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	(5) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	(5) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、中間 決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。 なお、在外子会社等の資費 は、中間決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換 差額は資本の部における為 換算調整勘定に含めておりま す。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算 日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益と して処理しております。な お、在外子会社等の資産及び 負債並びに収益及び費用は、 決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は資 本の部における為替換算調整 勘定に含めております。
(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理。 なお、特例処理の要件を満 たしている取引については 特例処理によっておりま す。	(7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左	(7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左
(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした 金利スワップ・オプション 取引	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(ハ)ヘッジ方針 資金の調達に係る金利変動 リスク及び外貨建資産・負 債に係る為替変動リスクを 回避することを目的として デリバティブ取引を利用し ております。	(八)ヘッジ方針 同左	(八)ヘッジ方針 同左
(二)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の キャッシュ・フローの変動 を比率分析する方法によっ ております。	(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左

至 平成15年9月30日) 至 平成16年9月30日) 至 平成16年3月30日) (2) III 共の計 上 其 (3) III 共の計 上 其 (4) III 共の計 上 II (4) III (4) II	31日)
(8) 収益の計上基準 (8) 収益の計上基準 (8) 収益の計上基準	
(イ)顧客手数料 (イ)顧客手数料 (イ)顧客手数料	
計上基準は期日到来基準と 同左 同左 同左	
し、次の方法によって部門	
別に計上しております。	
総合あっせん	
…主として7・8分法	
個品あっせん	
…主として7・8分法	
信用保証	
…主として残債方式	
融資	
(注) 計上方法の内容は次の	
とおりであります。	
7・8分法	
…手数料総額を分割回数の	
積数で按分し、各返済期 ロの利求のつば種類が分	
日の到来のつど積数按分	
額を収益計上する方法	
残債方式 …元本残高に対して一定率の	
料率で手数料を算出し、各	
返済期日の到来のつど算出	
額を収益計上する方法	
なお、営業収益に含まれる	
流動化した債権に係る収益	
についても上記基準によっ	
て計上しております。	
(ロ)加盟店手数料 (ロ)加盟店手数料 (ロ)加盟店手数料	
加盟店との立替払契約履 同左 同左 同左	
行時に一括して計上して	
おります。	
(9) 消費税等の会計処理 (9) 消費税等の会計処理 (9) 消費税等の会計処理 (9) 消費税等の会計処理	理
消費税及び地方消費税の会計処 同左 同左	_
理は税抜方式によっておりま	
す。なお、固定資産に係る控除	
対象外消費税等は、長期前払消	
費税等(投資その他の資産の	
「その他」)に計上し、5年間	
で均等償却を行っております。	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成15年 4 月 1 日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年 9 月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 資金は、手許現金、要求払預金 及び取得日から3ケ月以内に満 期日の到来する流動性の高い、 容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリス クしか負わない短期的な投資か らなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年 9 月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
		固定資産の減損に係る会計基準
		固定資産の減損に係る会計基準
		(「固定資産の減損に係る会計基準
		の設定に関する意見書」(企業会計
		審議会 平成14年8月9日))及び
		「固定資産の減損に係る会計基準の
		適用指針」(企業会計基準適用指針
		第6号 平成15年10月31日)が平成
		16年3月31日に終了する連結会計年
		度に係る連結財務諸表から適用でき
		ることになったことに伴い、当連結
		会計年度から同会計基準及び同適用
		指針を適用しております。これによ
		る税金等調整前当期純損失に与える
		影響額は、66,188百万円でありま
		す。
		なお、減損損失累計額については、
		改正後の連結財務諸表規則に基づ
		き各資産の金額から直接控除して
		おります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
T 100 10 17 37 300 H	(中間連結貸借対照表) 1.前中間連結会計期間末まで区分掲記しておりました販売用不動産(当中間連結会計期間末残高22百万円)については、金額的重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2.前中間連結会計期間末まで区分掲記しておりました固定化営業債権(当中間連結会計期間末残高415百万円)については、前連結会計年度より回収不能見込額(当中間連結会計期間末残高21,680百万円)を債権額から直接減額した結果、金額的重要性がなくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
	(中間連結損益計算書) 1.前中間連結会計期間まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」については、当中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の10/100を超えることとなったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「支払手数料」は、11,807百万円であります。

追加情報

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
		平成16年1月の提出会社と株式会社
		UFJ銀行との戦略的提携の合意に
		基づき、平成16年3月に株式会社U
		F J銀行を引受先とする総額2,000
		 億円の種類株式を発行しました。法
		令上の諸条件が整い次第、株式会社
		UFJ銀行が平成17年3月を目処に
		種類株式を普通株式に転換し、提出
		会社は、株式会社UFJ銀行の連結
		子会社となる予定であります。当連
		結会計年度においては、この連結子
		会社化に向けて、所有不動産の短期
		間での売却処分等を前提とした減損
		損失の測定を行うとともに、貸倒引
		 当金についても貸倒償却方針の変化
		に対応するため、従来の計上方針に
		新たな債務者区分やその変化に応じ
		た貸倒引当率を加味した結果、大幅
		な積増し等を行っております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末	
(平成15年9月30日)	

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	215,286
個品あっせん	382,480
融資	904,485
計	1,502,252

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	計年度末	当中間連結会計期間受入額(百万円)	結会計期	結会計期
総合 あっせん	1,848	24,649	24,810	1,687
個品 あっせん	11,126	11,492	7,142	15,476
信用保証	32,884	13,755	13,921	32,719
融資	10,636	43,336	42,378	11,593
計	56,496	93,234	88,253	61,477

- 3 有形固定資産の減価償却累計 額は45,480百万円でありま す。
- 4 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。
 - (1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)
割賦売掛金	794,716
建物及び構築物	1,698
土地	221
投資有価証券	438
計	797,074

(注) 上記担保差入資産は借入金及 び営業保証金の担保に各々供 しております。

- 当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)
- 1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	149,388
個品あっせん	262,675
融資	649,010
計	1,061,073

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,128
個品あっせん	11,644
信用保証	25,022
計	37,794

- 3 有形固定資産の減価償却累計 額は41,397百万円でありま す。
- 4 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。
 - (1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)	
割賦売掛金	336,065	
建物及び構築物	1,677	
土地	18	
投資有価証券	445	
計	338,206	

(注) 上記担保差入資産は借入金及 び営業保証金の担保に各々供 しております。

- 前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
- 1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)	
総合あっせん	165,413	
個品あっせん	220,664	
融資	657,812	
計	1,043,891	

2 部門別の割賦利益繰延残高は 次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)	
総合あっせん	881	
個品あっせん	8,067	
信用保証	24,736	
融資		
計	33,685	

- (注) 割賦利益繰延実現額の営業 収益に占める割合が低下を たため、当連結会計年度よ り受入額及び実現額の記載 を省略しております。な お、融資部門の割賦利益繰 延については、銀行子会社 化に向け計上を中止してお ります。
 - 3 有形固定資産の減価償却累計 額は45,277百万円でありま す。
 - 4 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。
 - (1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)	
割賦売掛金	397,440	
建物及び構築物	1,626	
土地	69	
投資有価証券	500	
計	399,637	

(注) 上記担保差入資産は借入金及 び営業保証金の担保に各々供 しております。

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)

(2)担保付借入金

(= / 3 =		
科目	金額 (百万円)	
短期借入金	49,585	
長期借入金 (1年以内返済予定 を含む)	650,026	
計	699,612	

5 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

個品あっせん債権 50,413百万円 融資債権 336,955百万円

6 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未実行残高は、 4.257.422百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未実行残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未実行残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

(2)担保付借入金

科目	金額 (百万円)
短期借入金	96,994
長期借入金 (1 年以内返済予定 を含む)	228,098
計	325,093
- # 15 5 7 7 1	

- 5 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。 総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 96,334百万円 融資債権 439,863百万円
- 6 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未実行残高は、 4.257.768百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未実行残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未実行残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。ま た、提出会社は資金効率向上 のために金融機関との間で貸 出コミットメント契約を締結 しております。なお、当中間 連結会計期間末における貸出 コミットメント契約に係る借 入金未実行残高は190,000百 万円であります。

前連結会計年度末 (平成16年3月31日)

(2)担保付借入金

科目	金額 (百万円)
短期借入金	130,271
長期借入金 (1年以内返済予定 を含む)	260,795
計	391,067

5 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。 総合あっせん債権 45,600百万円

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 157,169百万円 融資債権 450,422百万円

6 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロ ーン及びクレジットカード に付帯するキャッシングに 対しての貸付金が含まれて おります。なお、当該貸付 金については、貸出契約の 際に設定した額(契約限度 額)のうち、当社グループが 与信した額(利用限度額)の 範囲内で顧客が随時借入を 行うことができる契約とな っております。同契約に係 る融資未実行残高は、 4,230,821百万円であります (当連結会計年度末に残高の ない顧客の融資未実行残高 を含む)。なお、同契約は融 資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度 額についても当社グループ が任意に増減させることが できるものであるため融資 未実行残高は当社グループ のキャッシュ・フローに重 要な影響を与えるものでは ありません。また、提出会 社は資金効率向上のために 金融機関との間で貸出コミ ットメント契約を締結して おります。なお、当連結会 計年度末における貸出コミ ットメント契約に係る借入 金未実行残高は130,000百万 円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 営業収益には流動化した債権 に係る収益が次のとおり含ま れております。	1 営業収益には流動化した債権 に係る収益が次のとおり含ま れております。	1 営業収益には流動化した債権 に係る収益が次のとおり含ま れております。
個品あっせん収益 4,064百万円	総合あっせん収益 2,939百万円	************************************
融資収益 46,723百万円	個品あっせん収益 2,636百万円	個品あっせん収益 6,971百万円
(注)収益の計上基準については、	融資収益 55,165百万円	融資収益 97,298百万円
「中間連結財務諸表作成のため	(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、
の基本となる重要な事項」に記	「中間連結財務諸表作成のため	「連結財務諸表作成のための基
載しております。	の基本となる重要な事項」に記	本となる重要な事項」に記載し
## C C () 1 C F (載しております。	ております。
2	2	2 過年度損益修正損は、提出会
_	_	社が過年度に新規取扱を中止
		しております信用保証部門の
		住宅ローン事業において、最
		近の経済環境の変化に伴い、
		当連結会計年度における繰上
		返済額が取扱中止時点の当初
		見積額を大幅に超える状況と
		なったため、当連結会計年度
		末において返戻予定の保証料
		相当額を再見積りしたもので
		あります。
3 固定資産売却損の内訳は次の	3	3 固定資産売却損の内訳は次の
とおりであります。		とおりであります。
建物及び 構築物 21百万円		建物及び 建物及び 構築物 88.57.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.
土地 40		器具及び 備品 18
計 61		土地 103
		計 524

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自至 11日) 4 減15年4月31日) 4 減連結果 年度に下損して産産を引き、できている。 では、
		能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価基準等に 基づいて評価しております。

前中間連結会 (自 平成15年 至 平成15年		当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 (自 平成15年4月1日 至 平成16年9月30日) 至 平成16年3月31日)		4月1日	
あります。	は次のとおりで 内は元本取扱高	5 事業整理損は、株式会社U FJ銀行の子会社化に向け た銀行法抵触事業・資産の 整理によるものでありま す。 6 部門別取扱高は次のとおり であります。 なお、()内は元本取扱高 なお、(6 部門別取扱高 あります。	は次のとおりで 内は元本取扱高
部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)
総合あっせん	842,494 (840,511)	総合あっせん	911,462 (909,505)	総合あっせん	1,735,356 (1,731,224)
個品あっせん	123,334 (117,140)	 個品あっせん	96,276 (92,389)	個品あっせん	229,363 (218,918)
信用保証	379,329 (363,338)	信用保証	363,926 (348,306)	信用保証	750,202 (718,148)
融資	468,305 (468,305)	融資	434,122 (434,122)	融資	906,383 (906,383)
その他	17,192	その他	11,922	その他	34,950
計	1,830,656	計	1,817,710	計	3,656,254

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の期末残高と連	
と中間連結貸借対照表に掲記されて	と中間連結貸借対照表に掲記されて	結貸借対照表に掲記されている科目	
いる科目の金額との関係	いる科目の金額との関係	の金額との関係	
現金及び預金勘定 281,491 百万円 流動資産の	現金及び預金勘定 119,075 百万円 流動資産の	現金及び預金勘定 164,979 百万円 流動資産の	
派動員座の その他に含まれる 15,245 短期貸付金	が	派動員屋の その他に含まれる 8,569 短期貸付金	
計 296,737	計 119,355	計 173,549	
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 3,885	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 1,615	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 2,885	
現金及び 現金同等物 292,852	現金及び 現金同等物 117,740	現金及び 現金同等物 170,664	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

至 平成16年9月30日) 所有権移転外ファイナンス・リース 前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	9,056	3,628	12,685
減価償却 累計額 相当額	3,201	1,135	4,337
中間期末 残高 相当額	5,855	2,492	8,348

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内2,987百万円1年超5,484合計8,471

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 1,751百万円 1,602 177

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リー 取引

当中間連結会計期間

(自 平成16年4月1日

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	9,614	3,729	13,343
減価償却 累計額 相当額	4,384	1,908	6,293
中間期末 残高 相当額	5,230	1,820	7,050

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 2,609百万円 1年超 4,605 合計 7,215

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 1,456 130

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 ... 同左

利息相当額の算定方法

... 同左

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	10,421	3,837	14,258
減価償却 累計額 相当額	4,665	1,648	6,313
期末残高 相当額	5,756	2,189	7,945

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

1年以内2,748百万円1年超5,312合計8,060

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払
リース料
減価償却費
相当額3,921百万円減価償却費
相当額3,638支払利息
相当額333

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 ... 同左

利息相当額の算定方法

... 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	79	79	0
(2) その他	31	30	1
合計	110	110	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
(1) 株式	20,401	32,578	12,176	
合計	20,401	32,578	12,176	

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 優先出資証券 8,214百万円 999百万円

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		
(1) 国債・地方債等	32	32	0		
(2) その他	30	28	1		
合計	62	61	1		

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	16,212	27,196	10,984
合計	16,212	27,196	10,984

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 優先出資証券 6,639百万円 999百万円

前連結会計年度末(平成16年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	32	32	0
(2) その他	30	28	1
合計	62	61	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	20,532	41,222	20,690
合計	20,532	41,222	20,690

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 8,015百万円 優先出資証券 999百万円

(デリバティブ取引関係)

		前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度末				
		(平成	15年9月3	80日)	(平成	16年9月3	0日)	(平成	16年3月3	1日)
対象	取引の種類	契 約	時 価	評価	契 約	時 価	評価	契 約	時 価	評価
物の		額等		損益	額等		損益	額等		損益
種類		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金利	オプション取引									
	買建									
	コール	-	-	-	54,110	213	319	54,532	533	208
	슬 핡	_	_	_	5/ 110	213	310	54 532	533	208

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)について、連結会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、一部で保険代理店等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計及び営業利益の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、全セグメント売上高(営業収益)の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

注) 1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

^{2.}時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 株当たり純資産額 462.56円	1 株当たり純資産額 247.68円	1 株当たり純資産額 244.77円
1 株当たり中間純利益 9.49円	1 株当たり中間純利益 19.97円	1 株当たり当期純損失 718.19円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当た 6.27円 り中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、潜在株式は存在 いたしますが当期純損失が計上さ れているため、記載しておりませ ん。

(注)1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
中間純利益(は当期純損失) (百万円)	2,855	6,006	216,081
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純利益 (は普通株式に係る当期純損失) (百万円)	2,855	6,006	216,081
普通株式の期中平均株式数 (千株)	300,865	300,747	300,868
中間純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)		657,678	
(うち、第1回優先株式(千株))	()	(657,678)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要			第1回優先株式(発行価額の総額200,000百万円)。なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
	1.当社は、平成16年10月29日開催 の取締役会において、株式会社 UFJカードとの平成16年5月 28日付の合併に関する基本合意 書の契約内容の一部変更を決議 しました。 合併の時期 合併期日は平成17年10月を目 処とする。	1.当和16年4月30日代日本 (1) 16年1年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年1

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度末
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
主 下版10年 3 月30日)	2.当社は、、 (1) 事社は、 (1) 事社は、 (2) 分別の (2) 分割 (4) 会社 (4) 会社 (7) 株式 (6) 株式 (7) 未式 ((4)相手会社の主な事業の内容、会社規模 主たる事業内容 クレジットカード業 会社規模(平成16年3月期) 営業収益 614億円 当期純利益 26億円 総資産 3,186億円 株主資本 160億円 従業員数 867名 (5)合併の時期 合併期日は平成17年4月1日を 目処とする。 なお、合併比率等に関しては 両社が協議により別途決定す る。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間末 15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日))
区分	注記 番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百	5万円)	構成比 (%)		
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金		259,888			97,260			142,594		
2 割賦売掛金	1 4	1,310,502			890,973			870,065		
3 信用保証割賦 売掛金	4	2,284,202			2,092,560			2,190,619		
4 販売用不動産		14,198			-			13,635		
5 繰延税金資産		47,131			53,647			49,864		
6 その他		147,960			95,169			109,933		
7 貸倒引当金		181,240			193,726			200,925		
流動資産合計			3,882,643	93.2		3,035,883	93.5		3,175,787	93.2
固定資産										
1 有形固定資産	3 4	127,266			50,518			61,735		
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		27,922			28,386			28,142		
(2) その他		2,648			2,645			2,648		
計		30,571			31,031			30,790		
3 投資その他の資産										
(1) 繰延税金資産		28,644			36,033			38,276		
(2) その他	4	122,102			93,211			99,728		
(3) 貸倒引当金		26,356			-			-		
計		124,390			129,244			138,005		
固定資産合計			282,228	6.8		210,794	6.5		230,531	6.8
資産合計			4,164,872	100.0		3,246,678	100.0		3,406,318	100.0

			間会計期間末 15年9月30日)		間会計期間末 16年 9 月30日)	要約	事業年度の 対貨借対照表 16年3月31日)
区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)	,	5万円)	構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形		11,816			8,241			11,015		
2 買掛金		49,797			56,274			55,255		
3 信用保証買掛金		2,284,202			2,092,560			2,190,619		
4 短期借入金	4	726,706			455,595			415,127		
5 1年以内に返済 予定の長期借入金	4	354,819			185,735			244,344		
6 未払法人税等		2,004			141			2,946		
7 割賦利益繰延	2	47,296			23,760			20,006		
8 賞与引当金		3,215			2,909			2,552		
9 その他		89,198			79,474			74,033		
流動負債合計			3,569,056	85.7		2,904,693	89.5		3,015,901	88.5
固定負債										
1 長期借入金	4	450,883			214,059			260,250		
2 退職給付引当金		8,301			8,784			8,959		
3 役員退職慰労 引当金		597			657			631		
4 その他		2,408			1,041			2,073		
固定負債合計			462,191	11.1		224,543	6.9		271,915	8.0
負債合計			4,031,247	96.8		3,129,237	96.4		3,287,816	96.5
(資本の部)										
資本金			36,712	0.9		101,712	3.1		136,712	4.0
資本剰余金										
1 資本準備金		68,511			-			168,511		
2 その他資本剰余金		-			5,135			-		
資本剰余金合計			68,511	1.6		5,135	0.2		168,511	5.0
利益剰余金										
1 利益準備金		6,028			-			6,028		
2 任意積立金		10,000			-			10,000		
3 中間未処分利益 (は当期未処理損失)		5,468			4,330			214,403		
利益剰余金合計			21,497	0.5		4,330	0.1		198,375	5.8
その他有価証券 評価差額金			6,925	0.2		6,295	0.2		11,680	0.3
自己株式			21	0.0		34	0.0		25	0.0
資本合計			133,624	3.2		117,440	3.6		118,502	3.5
負債資本合計			4,164,872	100.0		3,246,678	100.0		3,406,318	100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		(自 平)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)	金額(百		百分比 (%)		百万円)	百分比 (%)
営業収益				,			,			,
1 総合あっせん収益	1		22,938			22,966			46,653	
2 個品あっせん収益	1		9,655			7,255			18,477	
3 信用保証収益			10,798			11,480			22,009	
4 融資収益	1		78,005			72,493			153,922	
5 その他の収益			9,214			9,813			18,970	
6 金融収益										
(1) 受取利息		1,467			1,068			2,655		
(2) その他		304	1,772		2,566	3,634		715	3,371	
営業収益合計			132,384	100.0		127,644	100.0		263,406	100.0
営業費用										
1 販売費及び 一般管理費										
(1) 販売費及び 一般管理費		66,133			63,183			127,709		
(2) 減価償却費		7,237			3,975			12,759		
(3) 貸倒引当金 繰入額		37,131	110,502		34,685	101,844		76,989	217,458	
2 金融費用										
(1) 支払利息		16,753			10,743			33,523		
(2) その他		490	17,244		319	11,063		805	34,328	
営業費用合計			127,747	96.5		112,907	88.5		251,787	95.6
営業利益			4,637	3.5		14,736	11.5		11,618	4.4
営業外収益			384	0.3		339	0.3		648	0.2
営業外費用									215	0.0
経常利益			5,021	3.8		15,076	11.8		12,051	4.6
特別利益	3		1,211	0.9		8,004	6.3		1,306	0.5
特別損失	4		2,457	1.8		16,552	13.0		243,539	92.4
税引前中間純利 益(は税引前当 期純損失)			3,775	2.9		6,528	5.1		230,181	87.3
法人税、住民税 及び事業税		1,358			68			2,880		
法人税等調整額		233	1,591	1.3	2,130	2,198	1.7	15,373	12,493	4.7
中間純利益 (は当期純損失)			2,184	1.6		4,330	3.4		217,688	82.6
前期繰越利益 (は前期繰越損失)			3,284			29,864			3,284	
資本金減少による 欠損填補額						29,864				
中間未処分利益 (は当期未処理損失)			5,468			4,330			214,403	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	
…償却原価法(定額法)	᠁ 同左 고수汝###죠ズ聞诗ゟŸ###	
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法	同左	同左
その他有価証券(時価のあるもの)	その他有価証券(時価のあるもの)	その他有価証券(時価のあるもの)
…中間決算日の市場価格等に	同左	決算日の市場価格等に基づ
基づく時価法(評価差額は		く時価法(評価差額は全部
全部資本直入法により処理		資本直入法により処理し、
し、売却原価は移動平均法		売却原価は移動平均法によ
により算定)		り算定)
その他有価証券(時価のないもの)	その他有価証券(時価のないもの)	その他有価証券(時価のないもの)
…移動平均法による原価法	同左	同左
(2)デリバティブ	(2)デリバティブ	(2)デリバティブ
…時価法	同左	同左
(3)たな卸資産	(3)	 (3)たな卸資産
販売用不動産	` '	」、 [*] 販売用不動産
個別原価法		個別原価法
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
定額法	同左	同左
(2)ソフトウェア	(2)ソフトウェア	(2)ソフトウェア
社内における利用可能期間に基	同左	同左
づく定額法		
3	3	 3 繰延資産の処理方法
	-	新株発行費は、支出時に全額費
		用として処理しております。
4 引当金の計上基準	4 引当金の計上基準	4 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
割賦売掛金及び信用保証割賦売	同左	(1) 同左
掛金等の債権の貸倒れによる損	四年	问证
失に備えるため、一般債権につ		
いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について		
一		
能見込額を計上しております。	(2) 常世引业会	 (a) 常日34今
(2)賞与引当金	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備える	同左	従業員の賞与の支払いに備える
ため、賞与支給見込額の当中間		ため、賞与支給見込額の当期負
会計期間負担額を計上しており		担額を計上しております。
ます。		

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
め、当期末における退職給付債		め、当期末における退職給付債
務及び年金資産の見込額に基づ		務及び年金資産の見込額に基づ
き、当中間会計期間末において		き計上しております。
発生していると認められる額を		なお、過去勤務債務について
計上しております。		は、その発生時における従業員
なお、過去勤務債務について		の平均残存勤務期間以内の一定
は、その発生時における従業員		の年数(6年)による定額法に
の平均残存勤務期間以内の一定		より按分した額を費用処理して
の年数(6年)による定額法に		おります。
より按分した額を費用処理して		また、数理計算上の差異は、各
おります。		期の発生時における従業員の平
また、数理計算上の差異は、各		均残存勤務期間以内の一定の年
期の発生時における従業員の平		数(12年)による定額法により
均残存勤務期間以内の一定の年		按分した額をそれぞれ発生の翌
数(12年)による定額法により		期から費用処理しております。
按分した額をそれぞれ発生の翌		
期から費用処理しております。	/ /	
(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備え	同左	役員の退職慰労金の支出に備え
るため、内規に基づく中間期末		るため、内規に基づく期末要支
要支給額の50%を計上しており		給額の50%を計上しておりま
ます。		ं

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通	5 外貨建の資産及び負債の本邦通	5 外貨建の資産及び負債の本邦通
貨への換算基準	貨への換算基準	貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決	同左	外貨建金銭債権債務は、決算
算日の直物為替相場により円貨		日の直物為替相場により円貨
に換算し、換算差額は損益とし		に換算し、換算差額は損益と
て処理しております。		して処理しております。
6 リース取引の処理方法	6 リース取引の処理方法	6 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ		
いては、通常の賃貸借取引に係		
る方法に準じた会計処理によっ		
ております。		
- このりより。 - 7 ヘッジ会計の方法	 7 ヘッジ会計の方法	7 ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
操延ヘッジ処理。	同左	同左
なお、特例処理の要件を満たし	13-	132
ている取引については特例処理		
によっております。		
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金をヘッジ対象とした金利	同左	同左
スワップ・オプション取引		
(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動リス	同左	同左
ク及び外貨建資産・負債に係る		
為替変動リスクを回避すること		
を目的としてデリバティブ取引		
を利用しております。		
(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ	同左	同左
ッシュ・フローの変動を比率分		
析する方法によっております。		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
8 その他中間財務諸表作成のため	8 その他中間財務諸表作成のため	8 その他財務諸表作成のための基
の基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項	本となる重要な事項
(1)収益の計上基準	(1)収益の計上基準	(1)収益の計上基準
(イ) 顧客手数料	(イ) 顧客手数料	(イ) 顧客手数料
…計上基準は期日到来基準	…同左	…同左
とし、次の方法によって		
部門別に計上しておりま		
す。		
総合あっせん		
主として7・8分法		
個品あっせん		
主として7・8分法		
信用保証		
主として残債方式		
融資		
残債方式		
(注) 計上方法の内容は次		
のとおりであります。		
7・8分法		
…手数料総額を分割回数の		
積数で按分し、各返済期		
日の到来のつど積数按分		
額を収益計上する方法		
残債方式		
元本残高に対して一定率		
の料率で手数料を算出		
し、各返済期日の到来の		
つど算出額を収益計上す		
る方法		
る フルス なお、営業収益に含まれる		
流動化した債権に係る収益		
についても上記基準によっ		
て計上しております。	(-) Lange	(-) LDDD
(口) 加盟店手数料	(口) 加盟店手数料	(口) 加盟店手数料
加盟店との立替払契約履	同左	同左
行時に一括して計上して		
おります。		
(2)消費税等の会計処理	(2)消費税等の会計処理	(2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処	同左	同左
理は税抜方式によっておりま		
す。		
ー なお、固定資産に係る控除対象		
外消費税等は、長期前払消費税		
等(投資その他の資産の「その		
1		
他」)に計上し、5年間で均等償		
却を行っております。		

会計処理の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
		固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業年10月31日が高 16年3月31日に終する事業年度に 係る財務諸表から適用事業年とに なったことに伴い、当事業針の 同会の表別のできるがある。 は、65,803百 でおります。これによる税引前当期 に入る財務諸表等規則にしております。 なおります。なお、減損損失累計額については、 改正後の財務諸表等規則に基づきる 資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成16年4月1日
(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)
(中間貸借対照表)	(中間貸借対照表)
1.前中間会計期間まで区分掲記しておりました「短期貸	1.
付金」(当中間会計期間末残高41,090百万円)につい	
ては、金額的重要性を勘案し当中間会計期間より流動	
資産の「その他」に含めて表示しております。	
2.	2.前中間会計期間まで区分掲記しておりました販売用
	不動産(当中間会計期間末残高10百万円)について
	は、金額的重要性がなくなったため、当中間会計期
	間より流動資産の「その他」に含めて表示しており
	ます。

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
		平成16年1月の当社と株式会社UF J銀行との戦略的提携の合意に基了 き、平成16年3月に株式会社UFJ 銀行を引受先とする総額2,000億円の 種類株式を引受先とした。法令上の 諸条件が整い次第、株を目処に種類株式を普通株式に転換した。 銀行が平成17年3月をし、社種類株式を普通株式に転換し、当社とは 会社UFJ 銀行が連続す。当社とにて、所有不助とした減損損失の測でのでの連結子会社にて、所有不した減損損失の測いるととした減損引当金にでもりとともに対した減損引当金にでするとといいであります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末
(平成15年9月30日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	193,313
個品あっせん	331,422
融資	785,766
計	1,310,502

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	前期末 残高 (百万円)	当中間 会計期間 受入額 (百万円)	当中間 会計期間 実現額 (百万円)	当中間 会計期間 末残高 (百万円)
総合 あっせん	1,616	22,793	22,938	1,470
個品 あっせん	6,310	10,704	6,299	10,714
信用保証	23,720	10,595	10,798	23,516
融資	10,636	32,902	31,944	11,593
計	42,282	76,995	71,981	47,296

- 3 有形固定資産の減価償却累計 額は43,588百万円でありま す。
- 4 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。
- (1)担保差入資産

割賦売掛金 699,404百万円 有形固定 資産 1,865 その他 32 計 701,302

上記担保差入資産は借入金 及び営業保証金の担保に 各々供しております。

(2)担保付借入金

長期借入金 611,254百万円 (1年以内返済 予定を含む) 当中間会計期間末 (平成16年9月30日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	129,433
個品あっせん	216,226
融資	545,313
計	890,973

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	907
個品あっせん	7,551
信用保証	15,301
計	23,760

- 3 有形固定資産の減価償却累計 額は39,479百万円でありま す。
- 4 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。
- (1)担保差入資産

割賦売掛金 256,841百万円 有形固定 1,695 資産 32 その他 32 計 258,569

上記担保差入資産は借入金 及び営業保証金の担保に 各々供しております。

(2)担保付借入金

短期借入金 58,000百万円 長期借入金 193,042百万円 (1年以内返済 予定を含む) 前事業年度末 (平成16年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	145,332
個品あっせん	175,543
融資	549,189
計	870,065

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	653
個品あっせん	3,624
信用保証	15,728
融資	
計	20,006

- (注) 割賦利益繰延実現額の営業収益 に占める割合が低下したため、 当事業年度より受入額及び実現 額の記載を省略しております。 なお、融資部門の割賦利益繰延 については、銀行子会社化に向 け計上を中止しております。
 - 3 有形固定資産の減価償却累計 額は43,225百万円でありま す。
 - 4 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。
 - (1)担保差入資産

割賦売掛金 302,871百万円 有形固定 資産 1,644 その他 32 計 304,549

上記担保差入資産は借入金 及び営業保証金の担保に 各々供しております。

(2)担保付借入金

短期借入金 85,000百万円 長期借入金 222,530百万円 (1年以内返済 予定を含む)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)

5 偶発債務

関係会社の借入金等に対して 保証を行っております。

会社名	金額 (百万円)
西日本信販㈱他	616
計	616

債権を流動化した残高は次の とおりであります。

個品あっせん債権 42,743百万円 融資債権 331,880百万円

7 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額)の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未実行残高は、 3,657,947百万円であります (当中間会計期間末に残高の ない顧客の融資未実行残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未実行残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ

 h_{\circ}

当中間会計期間末 (平成16年9月30日)

偶発債務

知カード株式会社の法令保証 委託契約に対して連帯保証を 114百万円行っております。

債権を流動化した残高は次の とおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 94,154百万円 融資債権 423,571百万円

7 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額)の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未実行残高は、 3,673,964百万円であります (当中間会計期間末に残高の ない顧客の融資未実行残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未実行残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ h_{\circ}

また、当社は資金効率向上の ために金融機関との間で貸出 コミットメント契約を締結し ております。なお、当中間会 計期間末における貸出コミッ トメント契約に係る借入金未 実行残高は190,000百万円で あります。

前事業年度末 (平成16年3月31日)

偶発債務

知カード株式会社の法令保証 委託契約に対して連帯保証を 114百万円行っております。

6 債権を流動化した残高は次の とおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 152,903百万円 融資債権 434,130百万円

7 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額)の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未実行残高は、 3,638,403百万円であります (当期末に残高のない顧客の 融資未実行残高を含む)。な お、同契約は融資実行されず に終了するものもあり、か つ、利用限度額についても当 社が任意に増減させることが できるものであるため融資未 実行残高は当社のキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。 また、当社は資金効率向上の ために金融機関との間で貸出 コミットメント契約を締結し ております。なお、当事業年 度末における貸出コミットメ

(中間損益計算書関係)

1 営業収益には流動化した債権 に係る収益が次のとおり含まれております。 1 営業収益が次のとおり含まれております。 働品あっせん収益 2,939百万円 (注)収益の計上基準については、 「中間財務諸表作成の基本とな」 総合あっせん収益 融資収益 33,318百万円 融資収益 総合あっせん収益 融資収益 1 営業収益には流動化した債権 に係る収益が次のとおり含まれております。	のとおり含ま 944百万円 5,863百万円 94,879百万円
個品あっせん収益3,355百万円 融資収益総合あっせん収益 個品あっせん収益2,939百万円 2,320百万円 個品あっせん収益総合あっせん収益 個品あっせん収益 表3,318百万円	5,863百万円 94,879百万円
(注)収益の計上基準については、 融資収益 53,318百万円 融資収益	94,879百万円
「中間財務諸表作成の基本とな (注)収益の計 ト 其準についてけ (注)収益の計 ト 基準に	こついては.
(/2/ // // = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
る重要な事項」に記載しており 「中間財務諸表作成の基本とな 「重要な会計方針	」に記載して
ます。 る重要な事項」に記載しており おります。	
ます。	- 1 +5.11.4
2 減価償却実施額の内訳は次の 2 減価償却実施額の内訳は次 2 減価償却実施額の	
とおりであります。 のとおりであります。 とおりであります 有形固定 3,403 再下四 有形固定 3,273 再下四 有形固定	9 。
資産 3,49/日月日 資産 3,3/2日月日 資産	7,023百万円
貝性 貝性 貝性	11,366
計 10,034 計 6,862 計 1	18,389
3 特別利益の主な内訳は次のと 3 特別利益の主な内訳は次のと 3 特別利益の主な おりであります。 おりであります。 おりであります。 おりであります。 投資有価証 投資有価証 投資有価証 おりであります。	
券売却益 ^{704日71円} 券売却益 ^{8,004日71円} 券売却益 券売却益	832百万円
投資有価証 446 投資有価証 券受取益 券受取益 券受取益	446
4 特別損失の主な内訳は次のと 4 特別損失の主な内訳は次の 4 特別損失の主な	内訳は次のと
おりであります。 とおりであります。 おりであります。	
販売用不動 1,237百万円 事業整理損 12,903百万円 貸倒引当金 1 繰入額	160,524百万円
投資有価証 割増退職金 940 投資有価証 3,214 減損損失	65,803
	14,171
版売用不動 産評価損	1,237
割増退職金	940

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
5	部門別取扱高は次のとおりで
	あります。
	なお、()内は元本取扱高で
	あります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	767,293 (765,500)
個品あっせん	109,152 (103,637)
信用保証	302,031 (288,246)
融資	409,627 (409,627)
その他	16,469
計	1,604,574

	当中間会計期間
(自	平成16年4月1日
至	平成16年9月30日)

5 部門別取扱高は次のとおり であります。 かお ()内は元本取扱高

なお、()内は元本取扱高 であります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	832,424 (830,655)
個品あっせん	86,861 (83,348)
信用保証	291,727 (278,352)
融資	379,221 (379,221)
その他	6,572
計	1,596,807

	前事業年度
(自	平成15年4月1日
至	平成16年3月31日)

5 部門別取扱高は次のとおりであります。

なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,580,440 (1,576,703)
個品あっせん	201,539 (192,380)
信用保証	600,801 (573,054)
融資	791,297 (791,297)
その他	32,405
計	3,206,483

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	8,606	3,078	11,685
減価償却 累計額 相当額	3,098	1,034	4,133
中間期末 残高 相当額	5,508	2,043	7,552

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 2,796百万円 1年超 4,870 合計 7,667

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 1,664百万円 1,522

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする 定額法によっておりま す。

利息相当額の算定方法

……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法によっております。 当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額 相当額	9,195	3,228	12,423	
減価償却 累計額 相当額	4,236	1,736	5,973	
中間期末 残高 相当額	4,958	1,492	6,450	

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内2,441百万円1年超4,158合計6,600

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 1,353 118

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法

...... 同左

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	9,941	3,274	13,215
減価償却 累計額 相当額	4,519	1,491	6,011
期末残高 相当額	5,421	1,782	7,204

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

> 1年以内 2,550百万円 1年超 4,756 合計 7,306

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 3,455 309

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法

...... 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年9月30日)、当中間会計期間末(平成16年9月30日)及び前事業年度末 (平成16年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
	1.当社は、平成16年10月29日開催の取締役会において、株式会において、株式16年5月28日付の合併に関する基本合意書の契約内容の一部変更を決議しました。 合併の時期 合併の時期 合供期日は平成17年10月を目処とする。	1.当16年4月30日年4日第一日2日第一日2日第一日2日第一日2日第一日2日第一日2日第一日2日第一日

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日	前事業年度末 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月21日)
至 平成15年9月30日)	至 平成16年 9 月30日)	至 平成16年3月31日) (4)相手会社の主な事業の内容、 会社規模
		主たる事業内容
		クレジットカード業
		会社規模(平成16年3月
		期)
		営業収益 614億円
		当期純利益 26億円
		総資産 3,186億円 株主資本 160億円
		株主資本 160億円 従業員数 867名
		(5)合併の時期
		合併期日は平成17年4月1日
		を目処とする。
		なお、合併比率等に関しては
		両社が協議により別途決定す
	2 坐外は 亚代46年44日44日間供	ప 。
	2.当社は、平成16年11月11日開催の取締役会において、事業用建	
	物の転賃貸借事業を会社分割	
	し、その後、新設会社の全株式	
	をオリックス株式会社に譲渡す	
	ることを決議致しました。	
	(1)目的	
	株式会社UFJ銀行の連結子会	
	社化に向けた法令上の諸条件等	
	への対応のため	
	(2)分割する事業部門の内容 事業用建物の転賃貸借事業	
	・	
	分社型新設分割	
	(4) 会社分割に係る承継会社の名	
	称、当該会社の資産・負債の額	
	承継会社の名称	
	イー・エス・ピー株式会社	
	資産の額 1,827百万円 毎 傷の 額 599 万 万円	
	負債の額 588百万円 (5)会社分割の時期	
	平成17年1月5日(予定)	
	(6)株式譲渡する相手会社の名称	
	オリックス株式会社	
	(7)株式譲渡の時期	
	平成17年2月1日(予定)	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号(代表者の 異動)の規定に基づく	平成16年5月19日 関東財務局長に提出。
(2)	臨時報告書		もの 企業内容等の開示に関 する内閣府令第19条第 2項第7号の2の規定 に基づくもの	平成16年5月28日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第77期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	平成16年6月30日 関東財務局長に提出。
(4)	訂正報告書		上記(2)に係わる訂正 報告書	平成16年10月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月17日

日本信販株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅	田	永	治	(EI)
関与社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	ŒD.
関与社員	公認会計士	岩	本		正	Ð

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本信販株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成16年11月18日

日本信販株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 山 本 明

指定社員 業務執行社員公認会計士 柴 毅

指定社員公認会計士 近江惠吾

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本信販株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月17日

日本信販株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅	田	永	治	(FI)
関与社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	ED)
関与社員	公認会計士	岩	本		正	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠して、日本信販株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成16年11月18日

日本信販株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員公認会計士 山本 明

指 定 社 員 公認会計士 柴 毅 業務執行社員 公認会計士 柴 毅

指定社員 業務執行社員公認会計士 近江惠吾

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠して、日本信販株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平 成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

